

[成果情報名] 諫早湾干拓地におけるタマネギ新品種(YO-133)の特性

[要約]新品種「YO-133」は諫早湾干拓地の特別栽培施肥基準で栽培可能で、諫早湾干拓地の青果用タマネギの目標収量(6t/10a)を確保できるが、出荷収量は「七宝早生7号」より5~10%程度低い。収穫時期は「七宝早生7号」よりも約1週間早い。

[キーワード]諫早湾干拓地、特別栽培、タマネギ、「YO-133」、「七宝早生7号」

[担当]長崎県農林技術開発センター・干拓営農研究部門

[連絡先]電話(直通)0957-35-1272

[区分]総合・営農(干拓)、野菜

[分類]指導

[作成年度]2014年度

[背景・ねらい]

諫早湾干拓地ではタマネギの生産が盛んに取り組まれており、極早生から晩生まで幅広い作型が栽培されている。特に極早生・早生品種の種子は供給が不安定であり、諫早湾干拓地に適する品種が求められている。また、作型を分散させるために、早く収穫でき、安定した収量を確保できる品種が求められている。

そこで、新規に育成された品種「YO-133」について、諫早湾干拓地における栽培適性および作型、品質を「七宝早生7号」と比較調査する。

[成果の内容・特徴]

1. 2013年の総収量は6,653kg/10a、出荷収量6,590kg/10aで商品化率が99.0%。2014年は総収量7,804kg/10a、出荷収量7,701kg/10aで商品化率が98.7%であり、諫早湾干拓地における青果用タマネギの目標収量6t/10aをクリアできる(表1)。
2. 出荷収量は「七宝早生7号」の89%~95%であり5~10%低いが、青果で求められる規格(L・M中心)割合は「七宝早生7号」より多い(図1,2)。
3. 収穫日は5/2(2013年)、5/1(2014年)で「七宝早生7号」より約1週間早い(表1)。
4. Brixは7.6(2013年)、5.7(2014年)で「七宝早生7号」よりも0.8~1.3低い(表2)。
5. 株全体に占める葉の割合は11.3%(2013年)、12.8%(2014年)で、「七宝早生7号」よりも1.8%(2013年)4.2%(2014年)低い(表2)。

[成果の活用面・留意点]

1. 新品種「YO-133」は八江農芸の品種であり、現在、現地栽培の試験段階である。
2. 収穫調査は倒伏から1週間後を目安に実施した。

[具体的データ]

表1 諫早湾干拓地における「YO-133」の収量

年	品種	総収量 (kg/10a)	出荷収量 (kg/10a)	L・M収量 (kg/10a)	商品化率	償行比			定植日	収穫日	1個重 (g/個)
						総収量	出荷収量	L・M収量			
2013	YO-133	6,653	6,590	5,795	99%	94%	95%	93%	2012/11/27	2013/5/2	250
	七宝早生7号	7,052	6,945	6,234	98%	-	-	-	2012/11/27	2013/5/8	264
2014	YO-133	7,804	7,701	5,689	99%	90%	89%	125%	2013/11/22	2014/5/1	293
	七宝早生7号	8,685	8,685	4,559	100%	-	-	-	2013/11/22	2014/5/7	326

表2 「YO-133」の調査結果

年	品種	糖度 Brix	乾物率		窒素吸収量 (g/株)	生重			球径 mm	球高 mm	球径/球高
			球(%)	葉(%)		球(g)	葉(g)	葉/全体			
2013	YO-133	7.6	9.0%	8.9%	0.21	250	32	11.3%	80.2	96.2	0.83
	七宝早生7号	8.4	9.1%	8.3%	0.28	264	40	13.1%	79.7	85.9	0.93
2014	YO-133	5.7	7.0%	6.7%	0.33	293	43	12.8%	84.5	75.3	1.12
	七宝早生7号	7.0	7.1%	7.3%	0.41	326	67	17.0%	86.3	87.7	0.98

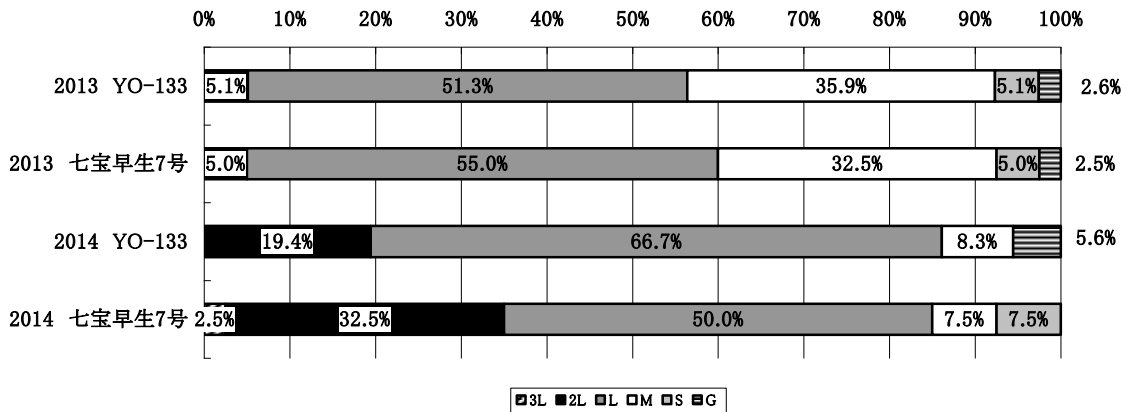


図1 規格割合 (個数)

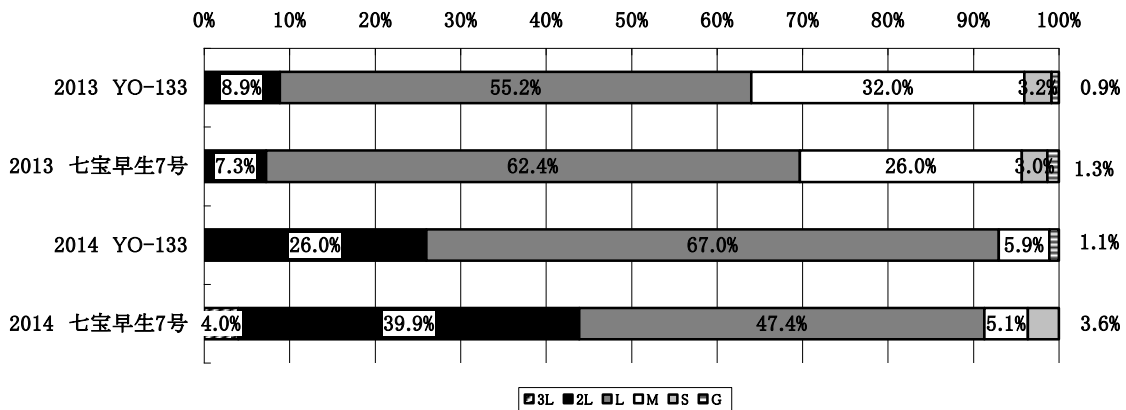


図2 規格割合 (重量)

[その他]

研究課題名：大規模環境保全型農業生産技術体系の構築
 予算区分：県単
 研究期間：2012-2014 年度
 研究担当者：平山裕介
 既発表論文等：なし

耕種概要：黒マルチ栽培

条間 20cm 4条 株間10cm 栽植本数 26,666/10a

施肥 N-18kg/10a (特裁レベルでの施肥：硫安 N-9kg/10a、油かす N-13kg/10a (分解率 70%))

(その他は、「諫早湾干拓地における大規模環境保全型農業技術対策の手引き(追補版)」(平成 25 年 3 月長崎県)に準じた。